

## 事務事業評価表（内部管理事務等）

1次評価日（主幹等） 26年3月31日

2次評価日（課長等） 26年3月31日

1 事業名	市民税課税事務			コード	163204
2 担当部課	部等	総務部	課等	税務課	作成者 宮坂 文彦
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて		
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	将来を見据えた行政経営の推進
		予算科目	市民税課税費	業務委託	なし（直営）
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	なし
		根拠法令	地方税法（昭和25年法律第225号）		

## ●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要（簡潔に）	各種行政サービスの円滑な提供のため、正確な課税客体の把握と、公正で適確な課税を実施する。		
目的	対象者	市民	
	意図	地方税法に基づき適正に課税する	

5 事業の実施内容	*25年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
市民税の賦課	<ul style="list-style-type: none"> <li>申告相談の実施（2/12～3/17）市役所及び各地区13会場 延べ24日 約2,850人</li> <li>医療費控除相談会（市役所1月:2日間 123人、事前還付相談会（市役所2月:5日間 198人）</li> <li>課税資料の整備（申告書、給与及び公的年金支払報告書等の確認・調査、未申告調査）</li> </ul> 軽自動車税、たばこ税、入湯税の賦課		
前年度の課題への対応	税制改正等により、市民税賦課の説明責任を果たすため、研修会・講習会等出席したほか、課内及び担当内でも申告に向け研修を行うとともに、担当職員間での情報共有や市町村間での情報交換を行った。		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	23年度	24年度	25年度	26年度(予算)	
① 直接事業費	44,523,127	42,724,925	33,547,338	47,662,000	
経常経費	44,523,127	42,724,925	33,547,338	47,662,000	
臨時的経費	0	0	0	0	
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	47,920,000	47,920,000	48,000,000	48,000,000	
正規職員の人数(人)	5.99	5.99	6.00	6.00	
③ 合計コスト (①+②)	92,443,127	90,644,925	81,547,338	95,662,000	
前年度比		98.1%	90.0%	117.3%	
財源	92,309,327	90,504,525	81,228,838	95,369,000	
一般財源					
内訳	133,800	140,400	318,500	293,000	
* 特定財源の説明	広域証明手数料及び広告料による収入分				
④ コストに関する補足説明	直接事業費には、市民税課税事務に要した費用に、法人の決算（確定申告）等により生ずる市税等の還付金を含んだものであります。平成23、24、25年度及び26年度見込みの市税等の還付金額はそれぞれ3,132万円、2,753万円、1,758万円、2,825万円です。				

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		23年度	24年度	25年度	26年度(予算)
地方電子化協議会 負担金	件数	1	1	1	1
	金額	758,368	775,504	912,536	859,000
住民税申告書共同 処理負担金	件数	1	1	1	1
	金額	10,900	3,200	0	50,000
たばこ販売促進 補助金	件数	1	1	1	1
	金額	94,000	94,000	94,000	94,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金 等合計金額及び割合	合計金額	863,268	872,704	1,006,536	1,003,000
	割合	1.94%	2.04%	3.00%	2.10%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課 題	(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること) 税制改正等により、詳細な説明、申告相談が課せられてきており、公平・適正課税のための税務職員としての知識の習得と継承。
	(上記の課題をふまえて26年度以降に実施する、具体的な改善の内容) 研修会等に積極的に積極的に受講するとともに、課内においても申告相談等に向けた研修等を行う。担当職員間での情報共有や市町村間での情報交換により税務知識の向上を図る。
改善 方法	
改善開始時期	平成26年4月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による26年度の優先度 *H24年度施策評価表より転記すること	
----------	--------	------------------------------------------	--